資料番号

4

令和7年11月19日 課 名 土木建築局港湾振興課 担当者 課長 吉牟田 内 線 4018

マリーナ施設に係る指定管理者の候補者の選定について

1 要旨

マリーナ施設の指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会広島地域マリーナ等施設部会及び福山地域マリーナ施設部会(以下「マリーナ施設部会」という。)での審査の結果、指定理者の候補者を次のとおり選定した。

2 選定結果の概要

施設名	①広島観音マリーナ	② 広島地域マリーナ施設	③ 福山地域マリーナ施設		
審 査 の 概 要 マリーナ施設部会において、申請者から提出された書類を審査し、申請者からのヒアリングをして、指定管理者の付 者の選定を行った。					
指 定 期 間 令和8年4月1日から令和18年3月31日 (予定)					
現指定管理者	株式会社ひろしま港湾管理センター	株式会社ひろしま港湾管理センター	福山地域ボートパーク運営共同企業体		
指定管理者の候補者	株式会社ひろしま港湾管理センター	株式会社ひろしま港湾管理センター	株式会社ベルポート広島		

①広島観音マリーナに係る指定管理者の候補者の選定について

広島観音マリーナの指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会土木建築局広島地域マリーナ等施設部会(以下「広島地域マリーナ等施設部会」という。)での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候	補	者	株式会社ひろしま港湾管理センター
代	表	者	代表取締役 甲田 良憲
住		所	広島県広島市南区宇品海岸一丁目 13 番 13 号
指:	定期	間	令和8年4月1日から令和18年3月31日(予定)
納布	力提 案	額	180,000 千円(予定)

【非公募理由】

県が所有する指定管理施設と密接不可分の施設を、株式会社ひろしま港湾管理センターが所有していることから、公募による公平 な選定を行うことが困難であるため。

【選定理由】

広島地域マリーナ等施設部会において、申請者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。 その結果、重点項目とした「利用者サービスの向上・確保」、「利用促進、新たなイベント提案」及び「維持管理水準の妥当性」に おいて、

- ① 利用者のニーズに合わせた施設の整備
- ② 幅広い層へアプローチするためのイベントや体験会等の開催
- ③ 施設補修の効率化を図りスピーディな対応が可能となる体制を構築などが、優れていると評価された。

2 施設の概要

所 在 地	広島県広島市西区観音新町四丁目
施設の設置目的	海洋性スポーツの振興及びレクリエーション活動の普及を図る。
現指定管理者	株式会社ひろしま港湾管理センター

3 申請者

申 請 者 名	所 在 地	代 表 者 名
株式会社ひろしま港湾管理センター	広島県広島市南区宇品海岸一丁目 13 番 13 号	甲田 良憲

4 広島観音マリーナ指定管理者選定状況

(1) 広島地域マリーナ等施設部会委員

部 会 長	吉牟田 修 (広島県土木建築局港湾振興課長)
委員	親泊 健 (親泊健公認会計士事務所 公認会計士) 幸田 圭一朗 (広島経済大学准教授) 新中 富士子 (新中社会保険労務士・行政書士事務所 社会保険労務士) 津賀山 勝宏 (広島市都市整備局みなと振興課長) 延岡 美智男 (公益社団法人瀬戸内海小型船舶安全協会) ※ 委員の順番は50音順

(2) 審査基準及び結果等

施設の利用促進をこれまで以上に図ることや、施設の老朽化による事故防止等、適切な維持管理を行うことが重要であることから、「I 利用者サービスの向上・確保」、「II 利用促進、新たなイベント提案」及び「Ⅲ 維持管理水準の妥当性」に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	申 請 者 (※申請者名は3のとおり)	評価及び選定理由
I 利用者サービスの向上・確保	・開館日、利用時間などは、利用者のニーズに的確に応えたものか・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか・利用者の安全対策が取られているか(緊急時の避難体制等を含む)・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか	20	14. 0	○海外ビジター用大型バースの整備について、海外からの観光客の滞在長期化やリピーターの創出につながる提案が評価された。
II 利用促進、新たなイベント提案	・利用状況等の目標設定は適当かつ現実的か ・利用促進策、利用者増への取組がなされているか・広報活動等に係る内容(計画)は適当か・施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか・県施策への協力等に係る考え方はどうか・特定の者等に有利な利用とならないか・海洋性スポーツの振興及びレクリエーション活動のでと図る魅力的な提案がなされているか	20	14. 0	○船の所有者を対象としたイベントや一般 市民を対象とした体験会等を積極的に開催している前向きな姿勢が評価された。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	申 請 者 (※申請者名は3のとおり)	評価及び選定理由
III 維持管理水準 の妥当性	・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか・設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか・管理水準の維持・向上を図るための効果的な提案がなされているか	20	14. 7	○予防保全の考え方に基づき保守・修繕を 行っている点や、補修の効率化を図って いる点が評価された。
IV 申請者の経営 状況・信頼性	・職員の執行体制(安全管理・ 労災)が安定し、配置数は適 正か ・障害者の雇用の促進等に関す る法律に基づく法定雇用率の 達成 ・責任者常駐の有無等、責任体 制は確保されているか ・有資格者、経験者の配置状況 は適切か ・業務や安全管理等に対する職 員研修等の充実度はどうか ・再委託を行う場合の内容及び 委託先は適切か ・不測の事態への対応(保険 等)はどうか ・財務状況は健全か	10	8. 0	○安定的な経営基盤を有していること、就業規則及び労使協定等に特段の懸念はないことから、信頼性があると評価された。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	申 請 者 (※申請者名は3のとおり)	評価及び選定理由
V 申請者の取組 姿勢	・施設の目的・公共性の理解度はどうか ・地域や関係団体等との連携体制が取れるか ・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか ・県の放置艇対策への協力等に対する考え方はどうか	10	6. 7	○漁業関連団体や海運事業者団体との連絡 体制を構築している点について評価され た。
VI 納付提案額 (金額評価)	納付提案額/計画納付下限額× 10 (※ 小数点第1位まで求め る。小数第2位切捨て) (指定管理期間の全体額(10 年間分を合算)) なお、申請者の提案額が、計画 納付下限額を下回る場合は失格	10	10. 0	○県への納付下限額以上であった。 【県納付提案額】 180,000 千円
VII 納付提案額の 実現性	・納付提案額と事業計画は整合 しているか・経費の効率化の方策の内容は どうか・収益増への取組内容はどうか	10	7. 0	○過去の運営実績があることから、実現性 は十分に見込めると評価された。
合	計 点 数	100	74. 4	十分用户,在在全里的证据上),上头上的水上头

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。

②広島地域マリーナ施設に係る指定管理者の候補者の選定について

広島地域マリーナ施設の指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会土木建築局広島地域マリーナ等施設部会(以下「広島地域マリーナ等施設部会」という。)での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候	補	者	株式会社ひろしま港湾管理センター
代	表	者	代表取締役 甲田 良憲
住		所	広島県広島市南区宇品海岸一丁目 13 番 13 号
指	定期	間	令和8年4月1日から令和18年3月31日(予定)
納ん	† 提 案	額	870,000 千円(予定)

【選定理由】

広島地域マリーナ等施設部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。 その結果、重点項目とした「利用者サービスの向上・確保」及び「利用促進、新たなイベント提案」において、

- ① ルール・マナー啓発や利用者とのコミュニケーションの強化
- ② 釣りに特化したイベントの開催など新たな取組みなどが、優れていると評価された。

2 施設の概要

施設名		所在地	施設の設置目的
	廿日市ボートパーク	広島県廿日市市木材港北	広島湾地域におけるプレジャーボート
広島地域 マリーナ施設	坂プレジャーボートスポット	広島県安芸郡坂町平成ケ浜	の係留保管の秩序を確立し、海洋性レク リエーションの健全な発展や海洋性レク
· / / //Eix	五日市漁港フィッシャリーナ	広島県広島市佐伯区海老園	リエーションと漁業との共存を図る。
現指定管理者		株式会社ひろしま港湾管理や	マンター

3 応募者

応 募 者 名	所 在 地	代 表 者 名
株式会社ひろしま港湾管理センター	広島県広島市南区宇品海岸一丁目 13 番 13 号	甲田 良憲

4 広島地域マリーナ施設指定管理者選定状況

(1) 広島地域マリーナ等施設部会委員

部 会 長	吉牟田 修 (広島県土木建築局港湾振興課長)
委員	親泊 健 (親泊健公認会計士事務所 公認会計士) 幸田 圭一朗 (広島経済大学准教授) 新中 富士子 (新中社会保険労務士・行政書士事務所 社会保険労務士) 津賀山 勝宏 (広島市都市整備局みなと振興課長) 延岡 美智男 (公益社団法人瀬戸内海小型船舶安全協会) ※ 委員の順番は50音順

(2) 審査基準及び結果等

施設の利用促進をこれまで以上に図る観点から「I 利用者サービスの向上・確保」及び「II 利用促進、新たなイベント提案」に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	応 募 者 (※応募者名は3のとおり)	評価及び選定理由
I 利用者サービスの向上・確保	・施設利用の事務を行う日、窓口受付時間などは、利用者の利便性に配慮したものか・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか・利用者の安全対策が取られているか(緊急時の避難体制を含む。)・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか	20	13. 3	○利用者のルール・マナー向上に係る機関 紙の発行や、新設するサポートベースを 活用し利用者とのコミュニケーションの 強化を図る点について評価された。
II 利用促進、新 たなイベント提 案	・利用状況等の目標設定は適当かつ現実的か ・利用促進、利用者増への取組がなされているか ・広報活動等に係る内容(計画)はどうか ・施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか ・特定の者等に有利な利用とならないか ・海洋性スポーツ振興・普及等を図る魅力的な提案がなされているか	20	13. 3	○船の所有だけでなく、レンタルボートの 運営など、従来の顧客以外の集客に向け た新たな提案をしている点が評価され た。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	応 募 者 (※応募者名は3のとおり)	評価及び選定理由
Ⅲ 維持管理水準 の妥当性	・施設の修繕等に関する取組み は適切か ・清掃等は仕様書基準を満たし ているか ・巡回、日常点検等の点検診断 及び設備・機器の保守点検 は、仕様書基準を満たしてい るか ・管理水準の維持・向上を図る ための効果的な提案がなされ ているか	15	11.5	○施設の老朽化に対応し、積極的な設備更 新を実施するとともに、予防保全の観点 から維持管理費を計上している点が評価 された。
IV 申請者の経営 状況・信頼性	・職員の執行体制(安全管理・ 労災)が安定し、配置数は適 正か ・障害者の雇用の促進等に関す る法律に基づく法定雇用率を 達成しているか ・責任者常駐の有無等、責任体 制は確保されているか ・有資格者、経験者の配置状況 は適切か ・業務や安全管理等に対する職 員研修等の充場合の内容及び 委託を行う場合の内容及び 委託先は適切か ・不測の事態への対応(保険 等)はどうか ・財務状況は健全か	15	10. 0	○安定的な経営基盤を有していること、就業規則及び労使協定等に特段の懸念はないことから、信頼性があると評価された。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	応 募 者 (※応募者名は3のとおり)	評価及び選定理由
V 申請者の取組 姿勢	・施設の目的・公共性の理解度はどうか ・地域や関係団体等との連携体制が取れるか ・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか・県の施策(海洋性スポーツ振興・普及等)への協力等に対する考え方はどうか	10	7. 0	○事業の効率性とサービス向上を両立させる姿勢について評価された。
VI 納付提案額 (金額評価)	申請者の提案額/最高提案額× 10 (※ 小数点第1位まで求め る。小数第2位切捨て) (指定管理期間の全体額(10 年間分を合算)) なお、申請者の提案額が、計画 納付下限額を下回る場合は失格	10	10. 0	○県への納付下限額以上であった。【県納付提案額】870,000 千円
VII 納付提案額の 実現性	・収入の確保に向けた取組の内容はどうか ・管理運営費用の削減に向けた取組はどうか ・申請提案額と事業計画は整合しているか	10	6. 7	○過去の運営実績があることから、実現性は十分に見込めると評価された。○3施設それぞれの特性に応じた申請提案が行われていると評価された。
合	計 点 数	100	71.8	

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。

③福山地域マリーナ施設に係る指定管理者の候補者の選定について

福山地域マリーナ施設の指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会土木建築局福山地域マリーナ等施設部会(以下「福山地域マリーナ等施設部会」という。)での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

侯 補	者	株式会社ベルポート広島
代 表	者	代表取締役 村井 一道
住	所	広島県福山市新涯町二丁目 23-1
指定期	間	令和8年4月1日から令和18年3月31日(予定)
納付提案	額	150,000 千円 (予定)

【選定理由】

福山地域マリーナ等施設部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。 その結果、「維持管理水準の妥当性」等については、他の応募者が最も優れていたが、重点項目とした「利用者サービスの向上・ 確保」及び「利用促進、新たなイベント提案」において、

- ① 事業や地域の特性を十分に理解したサービスの提供が見込まれること
- ② 水中ドローンを活用した次世代向け体験イベントの提案により、施設の利用促進が期待できることなどが、最も優れていると評価された。

2 施設の概要

施設名		所在地	施設の設置目的
福山地域	ボートパーク福山	広島県福山市新涯町二丁目	福山港地域及び尾道糸崎港地域におけるプレ
マリーナ施設	柳津プレジャーボートスポット	広島県福山市柳津町	ジャーボートの係留保管の秩序を確立し、海洋 性レクリエーションの健全な発展を図る。
現指定管理者		福山地域ボートパーク運営共同企業体	

3 応募者 (順番は申請順)

	応 募 者 名	所 在 地	代 表 者 名
A	株式会社ベルポート広島	広島県福山市新涯町二丁目 23-1	村井 一道
В	株式会社ひろしま港湾管理センター	広島県広島市南区宇品海岸一丁目 13 番 13 号	甲田 良憲

4 福山地域マリーナ施設指定管理者選定状況

(1)福山地域マリーナ等施設部会委員

部 会 長	吉牟田 修(広島県土木建築局港湾振興課長)
	親泊 健 (親泊健公認会計士事務所 公認会計士) 田上 雅章 (福山市建設局土木部港湾河川課港湾・鞆地区整備担当課長)
 	延岡 美智男(公益社団法人瀬戸内海小型船舶安全協会)
	福井 理江 (オリーブ社会保険労務士事務所 社会保険労務士)
	榁田 智子(福山市立大学准教授) ※ 委員の順番は50音順

(2) 審査基準及び結果等

施設の利用促進をこれまで以上に図る観点から「I 利用者サービスの向上・確保」及び「Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案」に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	審査の項目	配点 ウエイト	· -	募 者 は3のとおり)	評価及び選定理由
		クエイト	A	В		
I 利用者サービスの向上・確保	・施設利用の事務を行う日、窓口受付時間などは、利用者の利便性に配慮したものか・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか・利用者の安全対策が取られているか(緊急時の避難体制等を含む)・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか	20	13. 3	12. 7	○Aはこれまでの実績や、事業や地域の特性を十分に理解した上でのサービスの提供が見込まれる点などが高く評価された。○Bは緊急窓口を活用した24時間週7日の利用者対応や利用者アンケートを通じた施設改善などが評価された。	
Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案	・利用状況等の目標設定は適当かつ現実的か ・利用促進策、利用者増への取組がなされているか ・広報活動等に係る内容(計画)はどうか ・施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか・特定の者等に有利な利用とならないか・放置艇対策、海洋性レクリエ魅力的な提案がなされているか	20	14. 0	12. 0	 ○Aは水中ドローンを活用した次世代向け体験イベントの提案や「導入準備期間」、「本格展開期間」、「定着・検証期間」の3つの期間に区分した段階的な施策展開により、施設の利用促進が期待できると高く評価された。 ○Bは地域とのコミュニケーションを重視した魅力的な新規イベントの確立や、ボート販売店や協議会等を通じた放置艇対策等により、施設の利用促進が期待できると評価された。 	

審査基準	審査の項目	配点	, -	募 者 は3のとおり)	評価及び選定理由
		ウエイト	A	В	
III 維持管理水準 の妥当性	・施設の修繕等に関する取組は 適切か ・清掃等は仕様書基準を満たし ているか ・巡回、日常点検等の点検診断 及び設備・機器等の保守点検 は仕様書基準を満たしている か ・管理水準の維持・向上を図る ための効果的な提案がなされ ているか	15	9. 5	11. 0	○Aはこれまでの実績を踏まえた提案が評価された。○Bはこれまでの実績を踏まえた提案や、予防保全に対する積極的な姿勢が高く評価された。
IV 申請者の経営 状況・信頼性	・職員の執行体制(安全管理・ 労災)が安定し、配置数は適 正か ・障害者の雇用の促進等に関す る法律に基づく法定雇用率を 達成しているか ・責任者常駐の有無等、責任体 制は確保されているか ・有資格者、経験者の配置状況 は適切か ・業務や安全管理等に対する職 員研修等の充場合の内容及び 委託先は適切か ・再委託を行う場合の内容及び 委託先は適切か ・不測の事態への対応(保険 等)はどうか ・財務状況は健全か	15	10. 0	9. 0	○Aは現時点の経営状況に問題は無く、今後10年間の経営状況に特段懸念は無いものと評価された。○Bは会社法上の会計監査が義務付けられている企業であることから、財務諸表の信頼性は高いと評価された。

審査基準	審査基準審査の項目	配点	(か)心分石石はひりこむり)		評価及び選定理由
		ウエイト	A	В	
V 申請者の取組 姿勢 VI 納付提案額 (金額評価)	・施設の目的・公共性の理解度はどうか ・地域や関係団体等との連携体制が取れるか ・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか・県の施策(放置艇対策や海洋性レクリエーション活動の発展)への協力等に対する考え方はどうか申請者の提案金額/最高提案金額×10 (※ 小数点第1位まで求め	10	7. 7	5. 3	○Aは施設の公共性を十分に理解し、地域 社会との連携などの社会貢献活動を含む 具体的な提案が高く評価された○Bは施設の関係団体との連携に取り組む 姿勢が評価された。○Aが最も高額であった。
	ペ 小数点第1位まで求める。小数第2位切捨て) (指定管理期間の全体額(10年間分を合算)) なお、申請者の提案額が、計画納付下限額を下回る場合は失格	10	10.0	9. 3	申請提案額 A: 150,000 千円 B: 140,000 千円
VII 納付提案額の 実現性	・収入の確保に向けた取組の内容はどうか ・管理運営費用の削減に向けた取組はどうか ・申請提案額と事業計画は整合しているか	10	6. 0	7. 0	○Aはこれまでの安定した管理運営の実績を踏まえ、申請内容の実現性が高いと評価された。○Bは利用促進策や新規イベント計画を明確にし、市場環境予測も反映した事業計画を示している点が高く評価された。
合	計 点 数	100	70. 5	66. 3	(4/4H)); 0 4 0 4 4 0 7 4 5 7 4 0 7 4 7

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。